

平成25年2月20日招集

埼玉県議会定例会議案

目

次

	頁
第 49 号議案 平成 24 年度埼玉県一般会計補正予算（第 3 号）	1
第 50 号議案 平成 24 年度埼玉県県営住宅事業特別会計補正予算（第 1 号）	10
第 51 号議案 平成 24 年度埼玉県水道用水供給事業会計補正予算（第 1 号）	14
第 52 号議案 平成 24 年度埼玉県流域下水道事業会計補正予算（第 1 号）	16

第49号議案

平成24年度埼玉県一般会計補正予算（第3号）

平成24年度埼玉県一般会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ30,962,724千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,714,840,296千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 分担金及び負担金		4,187,255	198,097	4,385,352
	1 分担金	202,876	25,993	228,869
	2 負担金	3,984,379	172,104	4,156,483
9 国庫支出金		155,424,606	17,957,331	173,381,937
	2 国庫補助金	39,689,861	17,957,331	57,647,192
10 財産収入		8,805,057	4,658	8,809,715
	1 財産運用収入	6,862,582	4,658	6,867,240
13 繰越金		582,776	119,638	702,414
	1 繰越金	582,776	119,638	702,414
15 県債		302,133,000	12,683,000	314,816,000
	1 県債	302,133,000	12,683,000	314,816,000
歳入合計		1,683,877,572	30,962,724	1,714,840,296

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		90,950,760	330,594	91,281,354
	3 県民費	6,903,990	330,594	7,234,584
3 民生費		284,724,428	2,239,249	286,963,677
	1 社会福祉費	214,209,088	359,957	214,569,045
	2 児童福祉費	55,788,345	1,879,292	57,667,637
4 衛生費		55,821,389	2,476,240	58,297,629
	1 公衆衛生費	30,104,101	110,655	30,214,756
	4 医薬費	12,008,348	2,365,585	14,373,933
5 労働費		9,938,267	3,001,632	12,939,899
	1 労政費	6,241,620	3,001,632	9,243,252
6 農林水産業費		23,626,300	2,496,461	26,122,761
	4 林業費	4,320,279	1,009,980	5,330,259
	5 農地費	8,270,109	1,486,481	9,756,590
8 土木費		112,692,249	17,571,000	130,263,249
	2 道路橋りょう費	46,259,322	12,974,000	59,233,322

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 河川費	27,803,092	4,327,000	32,130,092
	4 都市計画費	22,313,177	270,000	22,583,177
9 警察費		143,164,830	1,963,152	145,127,982
	2 警察活動費	11,447,370	1,963,152	13,410,522
10 教育費		535,371,865	853,446	536,225,311
	1 教育総務費	74,609,705	700,695	75,310,400
	4 高等学校費	93,442,965	144,725	93,587,690
	5 特別支援学校費	40,353,901	8,026	40,361,927
13 諸支出金		154,384,058	30,950	154,415,008
	1 公営企業支出金	16,105,058	30,950	16,136,008
歳出	合計	1,683,877,572	30,962,724	1,714,840,296

第2表 繰越明許費補正

追 加

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
6 農 林 水 産 業 費	4 林 業 費	森林整備推進事業費	143,559
		森林管理道整備事業費	315,000
		治山事業費	136,700
	5 農 地 費	土地改良事業計画等調査費	28,600
		かんがい排水事業費	261,060
		ほ場整備事業費	130,410
		農地防災事業費	480,795
		中山間総合整備事業費	34,650
		農道整備事業費	61,652
		団体営土地改良事業費	489,314
2 道 路 橋 り よ う 費	社会資本整備総合交付金（維持）事業費	2,660,000	
	社会資本整備総合交付金（交通安全）事業費	910,000	
	道路改築事業費	100,000	
	社会資本整備総合交付金（改築）事業費	4,959,000	

款	項	事業名	金額	
8 土木費		社会資本整備総合交付金（橋りょう維持）事業費 社会資本整備総合交付金（橋りょう整備）事業費	2,025,000 320,000	
	3 河川費	社会資本整備総合交付金（河川）事業費 社会資本整備総合交付金（砂防）事業費 社会資本整備総合交付金（急傾斜地）事業費	1,806,000 187,000 34,000	
		4 都市計画費	社会資本整備総合交付金（街路）事業費 社会資本整備総合交付金（公園）事業費	90,000 180,000
			9 警察費	2 警察活動費
10 教育費	1 教育総務費	県立学校大規模改修費	700,695	
	4 高等学校費	理科教育設備費 産業教育設備費	21,725 123,000	
		5 特別支援学校費	理科教育設備費	8,026
13 諸支出金	1 公営企業支出金	水道用水供給事業会計出資金	29,000	

第3表 地方債補正

変更

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
造林事業	39,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。ただし、発行価格が額面金額を下回る場合は、その発行価格差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	57,000		(補正前に同じ。)	
林道事業	290,000	同上	同上	同上	452,000		(同上)	
治山事業	168,000	同上	同上	同上	200,000		(同上)	
地すべり防止事業	45,000	同上	同上	同上	82,000		(同上)	

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業基盤整備事業	876,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。ただし、発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	1,189,000		(補正前に同じ。)	
道路事業	5,543,000	同	同上	同上	10,612,000		(同上)	
河川事業	5,222,000	同	同上	同上	6,121,000		(同上)	
砂防事業	367,000	同	同上	同上	474,000		(同上)	

直轄事業負担金	20,726,000	同	上	同	上	同	上	25,026,000	(同	上)
街路事業	2,781,000	同	上	同	上	同	上	2,817,000	(同	上)
公園事業	995,000	同	上	同	上	同	上	1,085,000	(同	上)
交通安全施設整備事業	1,365,000	同	上	同	上	同	上	2,316,000	(同	上)
県立高等学校建設事業	5,704,000	同	上	同	上	同	上	6,042,000	(同	上)
県立特別支援学校建設事業	3,010,000	同	上	同	上	同	上	3,312,000	(同	上)
水道用水供給事業出資金	1,062,000	同	上	同	上	同	上	1,091,000	(同	上)

平成25年2月20日提出

埼玉県知事 上田清司

第50号議案

平成24年度埼玉県県営住宅事業特別会計補正予算（第1号）

平成24年度埼玉県県営住宅事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,673,038千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22,047,385千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表継続費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位 千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		3,718,241	1,672,518	5,390,759
	1 国庫補助金	3,718,241	1,672,518	5,390,759
4 繰入金		2,044,279	83,520	2,127,799

	1 繰 入 金	2,044,279	83,520	2,127,799
7 県 債		4,431,000	1,917,000	6,348,000
	1 県 債	4,431,000	1,917,000	6,348,000
歳 入 合 計		18,374,347	3,673,038	22,047,385

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 住 宅 事 業 費		14,175,014	3,673,038	17,848,052
	2 住 宅 建 設 費	8,379,832	3,673,038	12,052,870
歳 出 合 計		18,374,347	3,673,038	22,047,385

第2表 継続費補正

変更

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
1 住宅事業費	2 住宅建設費	平成22年度 公営住宅建設費	7,184,797	平成22年度	382,115	7,351,086	平成22年度	382,115
				平成23年度	1,533,109		平成23年度	1,533,109
				平成24年度	3,782,462		平成24年度	5,388,885
				平成25年度	1,487,111		平成25年度	46,977
		平成23年度 公営住宅建設費	5,733,457	平成23年度	308,649	5,733,457	平成23年度	308,649
				平成24年度	893,825		平成24年度	2,879,679
				平成25年度	3,147,952		平成25年度	1,162,098
				平成26年度	1,383,031		平成26年度	1,383,031
		公営住宅耐震 改修事業費	1,031,153	平成24年度	440,384	1,031,153	平成24年度	521,145
平成25年度	452,469			平成25年度	371,708			
平成26年度	138,300			平成26年度	138,300			

第3表 地方債補正

変更

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
公営住宅建設事業	4,431,000	普通貸借 又証券発行	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	6,348,000		(補正前に同じ。)	

平成25年2月20日提出

埼玉県知事 上 田 清 司

第51号議案

平成24年度埼玉県水道用水供給事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 平成24年度埼玉県水道用水供給事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 平成24年度埼玉県水道用水供給事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出のうち収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	支 出		計
	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	
第1款 事業費	42,157,662	△8,519	42,149,143
第2項 営業外費用	7,079,749	△8,519	7,071,230

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「18,536,855千円」を「18,594,122千円」に、「476,586千円」を「485,105千円」に、「過年度分損益勘定留保資金8,172,208千円」を「減債積立金4,944,716千円、過年度分損益勘定留保資金9,055,180千円」に、「9,888,061千円」を「4,109,121千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入 (単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資 本 的 収 入	10,340,340	121,633	10,461,973
第1項 建 設 補 助 金	1,602,777	59,633	1,662,410
第2項 企 業 債	3,827,000	33,000	3,860,000
第3項 他 会 計 出 資 金	3,904,227	29,000	3,933,227

支 出 (単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資 本 的 支 出	28,877,195	178,900	29,056,095
第1項 建 設 改 良 費	9,421,114	178,900	9,600,014

(企業債)

第4条 予算第7条に定めた起債の限度額中「3,827,000千円」を「3,860,000千円」に改める。

平成25年2月20日提出

埼 玉 県 知 事 上 田 清 司

第52号議案

平成24年度埼玉県流域下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成24年度埼玉県流域下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 平成24年度埼玉県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

区 分	既 決 予 定 量	補 正 予 定 量	計
(4) 主 なる 建 設 工 事	19,473,671 千円	1,181,500 千円	20,655,171 千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「159,263千円」を「178,674千円」に、「過年度分損益勘定留保資金543,153千円」を「建設改良積立金16,474千円、減債積立金147,173千円、過年度分損益勘定留保資金35,453千円」に、「4,247,154千円」を「4,571,796千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収

入

（単位 千円）

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資 本 的 収 入	21,627,525	1,181,500	22,809,025
第1項 建 設 補 助 金	12,381,810	787,600	13,169,410

第2項 建設負担金	3,834,539	196,950	4,031,489
第3項 企業債	4,507,000	195,000	4,702,000
第5項 他会計補助金	210,712	1,950	212,662

支 出

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的支出	26,577,095	1,181,500	27,758,595
第1項 建設改良費	20,341,634	1,181,500	21,523,134

(企業債)

第4条 予算第6条に定めた起債の限度額中「4,507,000千円」を「4,702,000千円」に改める。

(他会計からの補助金)

第5条 予算第9条中「7,289,131千円」を「7,291,081千円」に改める。

平成25年2月20日提出

埼 玉 県 知 事 上 田 清 司